様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	日本大学医学部附属看護専門学校
設置者名	学校法人　日本大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
看護専門課程	看護学科(3 年制)	夜 ・ 通信	59 単位	10 単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

看護専門学校ホームページにて公表 https://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/curriculum/syllabus

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	日本大学医学部附属看護専門学校
設置者名	学校法人　日本大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表（「理事・監事の紹介」ページ） https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/board/director/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2026.6.24（定時評議員会終結後から）～2030.6（定時評議員会終結の時まで）	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	弁護士	2026.6.24（定時評議員会終結後から）～2030.6（定時評議員会終結の時まで）	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本大学医学部附属看護専門学校
設置者名	学校法人　日本大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 開講するすべての授業科目のシラバスを授業担当教員が作成する。シラバスには，担当教員名，学習目的，到達目標，ディプロマ・ポリシーとの関連，準備学習，成績評価基準，授業内容及び教科書・参考書等を記載している。看護専門学校ホームページで掲載しており，広く社会に公表している。

授業計画書の公表方法	掲載： https://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/curriculum/syllabus

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー（専門士授与・卒業の認定に関する方針）に掲げる能力を備えた看護の実践者を育成するため，３年間を通じて，基礎分野，専門基礎分野，専門分野で構成され，有機的かつ体系的なカリキュラムを編成し実施する。 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき，多様化する学生に応えるため多面的な成績評価に加え，従来からの「看護専門学校試験・成績評価及び既修得単位の認定に関する内規」及び「履修条件」を定めて学生の学修成果を測定し，厳格な成績評価を行い，単位を付与している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本校では，成績評価の客観的な指標として，ＧＰＡを導入していないが，一般的な得点法（100 点～0 点）で成績評価を行っている。ただし，学生に公表はしていないが，成績の分布状況等は，専任教員で共有し，把握している。この成績の分布状況等は，学生と個別面談を行う際に学生個々の状況を把握・判断する材料として活用している。なお，成績評価基準等は，シラバスに明示しており，多面的な成績評価に加え，従来からの「看護専門学校試験・成績評価及び既修得単位の認定に関する内規」及び「履修条件」を定め，これに基づいて学生の学修成果を測定し，厳格な成績評価を行っている。本内規は学生便覧に明示しており，紙媒体で発行している。

カリキュラム・ポリシー，カリキュラム，履修系統図，履修条件等については紙媒体の他に看護専門学校ホームページで掲載しており，広く社会に公表している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	掲載： http://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/curriculum

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

日本大学教育憲章に基づき，ディプロマ・ポリシーに「医学部附属看護専門学校は，日本大学教育憲章に基づき，日本大学の教育理念「自主創造」を構成する 3 つのカテゴリーである「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」姿勢を育み，本校の教育理念に基づき看護を実践する能力を身につけ，所定の単位を修得した学生に卒業を認定し，専門士（医療専門課程）の称号を授与する。」と定めている。

ディプロマ・ポリシーは，看護専門学校ホームページ及び学生便覧に掲載しており，本学教職員はもとより広く社会に公表している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	掲載： https://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/about/philosophy-policy

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	日本大学医学部附属看護専門学校
設置者名	学校法人　日本大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療関係		看護専門課程	看護学科（３年制）	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	１０３単位	６８単位	１０単位	２４単位		１単位
			６３単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
２４０人	１６２人	０人	１７人	１３５人	１５２人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の１.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の３.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第２号の３【（3）厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の４.を参照
学修支援等
（概要） 学生は，看護師となるために必要な知識の習得だけでなく，チームワーク，指導力，洞察力，倫理的観念等を高い水準で要求される。そういったプレッシャーのかかる日常を送っている中で受けるストレスは計り知れない。そのストレスを緩和するために，担任制（１学年３名以上）をとり，学業及び生活両面について，きめ細かなサポートを行っている。また，専任教員は，事前学内実習において確実な技術習得に向けて小グループ制で看護技術支援に当たっていることに加え，付属板橋病院及び日本大学病院での臨地実習においては臨床指導者と綿密な連携のもと，充実した実習環境を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
６５人 （100%）	０人 （　　0.0%）	５８人 （　　89.2%）	７人 （　　10.8%）
（主な就職、業界等） 日本大学の病院，学外医療機関			
（就職指導内容） 病院でのインターシップの参加を促すとともに，業者による小論文添削講座，エントリーシートの書き方・面接の受け方講座等を開催し，専任教員がフォローアップを行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験の受験資格，助産師学校・保健師学校への受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
１６６人	３人	１．８%
（中途退学の主な理由） 進路変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任制による個々の学修支援・相談及び学生生活相談に加え，必要に応じて専門のカウンセラーの協力も得ながら，学生個々の状況を把握・判断して，学生支援をしている。 また，保護者説明会を開催し，情報共有を図り，学校と家庭の両方向から学生への支援ができるようにしている。		

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	60,000 円	480,000 円	60,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 看護専門学校ホームページにて公表 https://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/curriculum/stakeholder_evaluation
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
以下の①～③に該当する者の中から合計３～５名を任期１年として構成する。 ①卒業生 ②保護者・地域住民 ③学校の専門分野における関係団体・関係業界 （就職先企業，施設等の実習先，分野別の業界団体等） 【評価項目】 評価項目① 教育課程・教育活動は適切に実施・評価されているか。 評価項目② 学生の単位修得に向けた支援を実施しているか。 評価項目③ 学生の支援を適切に行っているか。 評価項目④ 広報活動は適切か。 【評価結果の活用方法】 評価結果を各学校ホームページにて公表し，広く社会に情報提供するとともに，今後の専門学校の管理・運営の改善に資するために，指摘事項に対する改善の方策を次年度の早い時期に策定し，学校長の指示のもと実施していく。 また，改善の方策の達成状況の点検を含めた自己点検・評価を実施し，その結果については，学校関係者評価による客観的視点において点検・評価を受けることにより，ＰＤＣＡサイクルを機能させる。 なお，令和６年度より，各項目の評価に基づき，次年度の取組方策を策定し，公開することとなった。

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
専業主婦	2025.10.1～ 2026.3.31	地域住民
自営業	2025.10.1～ 2026.3.31	保護者
団体職員	2025.10.1～ 2026.3.31	卒業生
団体職員	2025.10.1～ 2026.3.31	専門分野関係業界
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 前年度評価について，看護専門学校ホームページにて公表 https://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/curriculum/stakeholder_evaluation		
（備考）		
第三者評価は未実施であり，上記表中の第三者評価に係る各項目は，昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.med.nihon-u.ac.jp/nunc/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113311900090
学校名（○○大学 等）	日本大学医学部附属看護専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人日本大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		36 人（22人）	40 人 （25人）	41 人（26人）
内訳	第Ⅰ区分	14 人	11 人	
	（うち多子世帯）	（-人）	（-人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（-人）	（-人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（-人）	（-人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	－ 人	15 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 （0人）
合計（年間）				41 人（26人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－ 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	－ 人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	－ 人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0 人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	－ 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0 人	人	人
計	－ 人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。